

# 入札公告

当機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号)第11条の規定に基づき、以下の一般競争入札を公告します。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、本件入札の日程及び方法が変更になる可能性があります。変更となる場合は、随時ホームページ上に情報を掲載しますので、ご留意願います。

2022年 11月 25日

独立行政法人国際協力機構  
緒方貞子平和開発研究所  
分任契約担当役 副所長

## 1. 調達内容

- (1) 業務名称 : 【再々公告】2022年度 JICA 市ヶ谷ビル衛生・空調配管等更新工事（第二次工事）に係る監理業務
- (2) 業務内容 : 入札説明書による。
- (3) 業務履行期間（予定）: 2023年2月上旬から2024年1月下旬まで  
(複数年度契約)

※本調達は令和4年度から令和5年度の国庫債務負担行為に係る調達案件となります。

- (4) 納入場所 : 東京都新宿区市谷本村町10-5  
独立行政法人国際協力機構 JICA 市ヶ谷ビル

## 2. 競争参加資格

- (1) 契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省関東地方整備局の令和3・4年度「測量・建設コンサルタント等業務競争参加資格」のうち業務区分「建築関係建設コンサルタント業務」の資格を得ていること。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (4) 過去10年以内に、元請けとして延床面積3,000㎡以上の建築物における建設業法に規定する建設工事の業種「管工事」の監理業務を1件以上、かつ衛生設

備・空調設備の新設工事又は更新工事の監理業務を1件以上請負った実績を有すること（新築・改修いずれも可とする）。共同企業体を構成する場合の構成員も、同様の実績を求める。（いずれも契約書（写）等で受注実績の確認できるものを提出すること）

- （5）監理業務の委託者選定及び改修工事の施工者選定に係る組織と資本面又は人事面において関係がない者であること。なお、「資本面において関係がある者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、またその出資の総額の100分の50を超える出資を行っている者をいい、「人事面において関係ある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。
- （6）監理業務の管理技術者（以下、「管理技術者」という。）として、一級建築士の資格を有する者を配置すること。なお、配置する管理技術者は、4）の管理業務の実績を有し、直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で競争参加資格提出日において雇用期間が3ヵ月以上経過している者に限る。
- （7）「2019年度JICA市ヶ谷ビル衛生設備及び空調設備更新工事に係る設計・監理業務」を行った入札参加者については、設計業務における管理技術者とは別の者を管理技術者とする。

### 3. 入札説明書

入札説明書は以下のサイトに掲載します。本公告の「入札説明書等（PDF）」欄に掲載されているファイルをダウンロードしてご参照ください。

国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）

- 「調達情報」
- 「公告・公示情報」
- 「各国内拠点（JICA 緒方研究所を含む）における公告・公示情報」
- 「各国内拠点（JICA 緒方研究所を含む）における公告・公示情報－工事、物品購入、役務等－（2022年度）」
- 「JICA 緒方研究所」

<https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/koji2022.html>

※なお、契約担当部署は以下のとおりです。

JICA 緒方貞子平和開発研究所 総務課

電話：03-3269-3201 電子メールアドレス：dritpl@jica.go.jp

#### 3-2. 入札説明書一部資料の別途交付

一部資料（別冊「設計図書及び概略工程表（参考）」）に関しては、別途、交付しますので入札説明書を参照ください。

#### 4. 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時：2023年1月24日（火）午後3時30分～
- (2) 場所：独立行政法人国際協力機構緒方貞子平和開発研究所 3階大会議室2  
東京都新宿区市谷本村町10-5 JICA市ヶ谷ビル
- (3) 入札会会場の開場時刻：開場は、入札会開始時刻の10分前となります。  
1階受付前にて待機いただき、同時刻になりましたら担当者が会場まで誘導します。

#### 5. 競争・契約情報の公表

本競争への参加を以て、選定結果情報、契約情報（法人、個人、団体名（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員も同様）を含む）の公表に同意したものとみなします。

機構の契約に関する情報の公表の基本方針は下記ウェブサイトの通りです。

「公共調達の適正化に係る契約情報の公表について」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html>

以上